



力を合わせて「せーの！」

誰でも気軽に楽しめる軽スポーツを中心としたスポーツの祭典「スポーツ・レクリエーション祭」が10月9日、酒々井中学校をメイン会場として酒々井小学校と大室台小学校で開かれました。

各会場にはスポーツの秋を楽しもうとたくさんの方が会場に訪れ、体力測定コーナーや昔の遊び体験コーナーなど多くのイベントや大会に参加していました。

その中でも、酒々井中学校体育館で行われた綱引き大会では、チームを応援する大きな声援と掛け声が体育館に響きわたり会場は大盛り上がりでした。

(写真：小学生の部で優勝した、はつらつモンキーチーム)

町の子育て支援、自治功労者表彰、教育委員、町オリジナル年賀はがき、耐震改修促進計画、住民公益活動補助金、太陽光発電システム設置費用補助、パート収入と税金、年末調整等説明会、国民年金は税の控除対象

P2~9

秋季全国火災予防運動、震災避難者支援、動物は正しく飼いましょう、児童虐待防止月間、女性の人権ホットライン、犯罪被害者週間、参加募集他

P10~14

人と自然と文化が奏でるしあわせハーモニー・酒々井



大報
しすい
11月号

2011 (平成23年)
No.528

人口と世帯数10月1日現在 (前月比) 人口21,248人 (-15) 男10,722人 (-4) 女10,526人 (-11) 世帯数9,053世帯 (+5)
外国人登録人口274人 男118人 女156人 世帯数88世帯

◆発行・編集/酒々井町経営企画課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043 (496) 1171 ◆毎月1回1日発行

お役立てください

町の子育て支援

保育園入園案内

町には、3つの保育園があります。(表1)参照

〈表1〉町内にある保育園

区分	名称等	定員	年齢	保育時間	時間外保育
公立	中央保育園 酒々井121 ☎(496) 1274	60人	2歳～ 就学前	月～金 8時30分～ 17時	7時～8時30分 17時～19時
	岩橋保育園 上岩橋1151 ☎(496) 1625	120人	6か月～ 就学前	土 8時30分～ 12時	7時～8時30分 12時～15時
私立	昭苑保育園 東酒々井1-1-70 ☎(312) 4797	48人	6か月～ 就学前	月～金 7時30分～ 18時30分	7時～7時30分 18時30分～19時
			土 8時30分～ 12時	7時～8時30分 12時～17時	

保育園に入園するための必要書類は、各保育園、こども課窓口にあります。入園を希望する方は、必要事項を記入してご希望の保育園に申請してください。

なお、平成24年4月入園希望の方には、1月に面接を行います。詳しくは、広報12月号に掲載します。

中央保育園では、毎週水曜日に、岩橋保育園では、第2、4水曜日の9時から11時に園庭開放を行っています。



保育園の園庭開放

また、相談事業として「育児相談」を中央保育園で開園中随時、岩橋保育園で月曜日から金曜日（祝祭日を除く）の9時から17時に行っています。岩橋保育園では、毎週月曜日の13時から17時には「栄養相談」も行っています。

子育てをする保護者同士の友達づくりや情報交換の場として、役場西庁舎1階の「あいあいルーム」を開放しています。月曜日から金曜日（祝日を除く）の9時から16時30分の間であれば、自由に入園登録が必要です。

あいあいルーム

小学校で、週1回、体育館などで地域の大人や大学生のお兄さん、お姉さんと楽しく遊んだり学んだりできる放課後子ども教室を行っています。

放課後子ども教室

保護者が仕事などで昼間家庭にいない時間帯に小学生の子どもを放課後や学校休業日にお預かりします。

放課後児童クラブ

町には、学校法人堀口学園昭苑幼稚園酒々井児童クラブと酒々井小学校内、大室台小学校内に3クラブが設置されています。

なお、入所するには、昭苑幼稚園またはこども課に申請が必要です。

子育て中のママを応援します 保育園の一時保育

子育て中の「困った」を応援するため、保育園で一時保育を下表のとおり行っています。

利用方法 利用日の1か月前から1週間前までに電話で希望する保育園へお申し込みください。後日、申請と面談を行っていただきます。

〈表2〉利用条件

保育年齢	中央保育園	2歳～就学前の健康な児童
	岩橋保育園	6か月～就学前の健康な児童
	昭苑保育園	
保育時間	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分	
保育料	3歳未満児	1日 2,400円 半日 1,200円
	3歳以上児	1日 1,200円 半日 600円

〈表3〉利用限度日数等

利用理由	利用限度
週2～3日働いている、職業訓練、各種学校に通学している等	週3日(月12日)まで
ケガや病気等で通院、出産のため入院、冠婚葬祭等	月10日まで
育児等の精神的、肉体的な負担解消	月2日まで

問い合わせ 中央保育園 ☎(496) 1274
岩橋保育園 ☎(481) 7021
昭苑保育園 ☎(312) 4797

子どもの医療費を助成します

町では子どもの医療費を負担する保護者の方に保険診療分の医療費の助成を行っています。

0歳～小学校3年生には「受給券」で助成

0歳児から小学校3年生までの子どもについては、医療

〈表4〉医療費助成対象および自己負担額

対象年齢	助成内容	保護者の自己負担額
0歳～小学校3年生 (※受給券の交付有り)	・通院 ・入院 ・調剤	通院 ⇒ 1回200円 入院 ⇒ 1日200円 調剤 ⇒ なし(無料) ※市町村民税非課税または均等割のみ課税世帯は無料です。
小学校4年生～6年生 (※受給券の交付無し)		

機関受診時に「酒々井町子ども医療費助成受給券」(以下受給券)を健康保険証と一緒に窓口で提示すれば、自己負担額(0円または200円)を支払うだけで治療(保険適応分)が受けられます。

受給券は、子どもの出生(転入)後に、町に申請して交付を受けてください。

小学校4年生～6年生は償還払いで助成

「受給券」を持たない小学校4年生から6年生までの子どもの医療費を助成する「小学生医療費助成制度」を平成22年10月診療分から実施しています。

病院などの窓口で健康保険証を使って医療費を一度お支払いいただき、領収書等を添えて、こども課へ申請をしてください。通院・入院時の自己負担額(0円または200円)を差し引いた金額を口座振込により助成します。

- 申請に必要なもの
- ①小学生医療費助成申請書
 - ②子どもの健康保険証の写し

③医療内容の明細のある領収書の原本

④振込先口座がわかるもの

⑤小学生の属する世帯の市町村民税の課税状況を証明する書類

※診療を受けた月の属する年(4月から7月までの間は前年)の1月1日に酒々井町に住民登録のなかった方のみ必要です。

⑥他制度により給付を受けた場合は、その証明書等助成の方法

審査後、申請時に指定された口座に振込によりお支払いします。

申請忘れは

ありませんか



例えば、現在中学1年生の方でも、小学校6年生だった平成22年10月に診療した医療費は、助成の対象です。

申請期限は、医療費を支払った翌日から2年です。忘れないうちに申請をしてください。

子ども手当の

申請をお忘れなく

10月分から子ども

手当が変わりました



子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する制度です。

〈表5〉子ども手当の変更点

9月分までの子ども手当	
0歳～中学生	一律13,000円

↓

10月分からの子ども手当		
0～3歳未満	一律15,000円	
3歳～小学生	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律10,000円	

平成23年10月分から平成24年3月分までの子ども手当が、「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」に基づき支給されます。これまで子ども手当を受給していた方も含め、支給要件に該当する全ての方は、認定請求書の申請が必要です。

申請のない場合は、手当が支給されません。(公務員の方は勤務先へ申請してください)

平成23年9月分までの子ども手当を酒々井町で受給していた方には、10月下旬に認定請求書を郵送しましたので、内容を確認し健康保険証等を添付し通知書に明記されている締切日まで必ず提出してください。請求書が届いていない方や不明な点は、こども課までお問い合わせください。

- 支払予定日
- ①平成24年2月10日(金)
 - (平成23年10月分～平成24年1月分)
 - ②平成24年6月8日(金)
 - (平成24年2月分、3月分)
- 問い合わせ こども課子育て支援班 ☎373

町の発展に貢献された3人の皆さんへ 酒々井町自治功労者表彰



長年にわたり酒々井町の発展・公共の福祉等の増進に寄与されてこられた方々の功績をたたえる、「平成23年度酒々井町自治功労者表彰式」が11月3日(休)文化の日に、町議会

町政の振興発展、
地域の福祉向上に



篠原 岩雄さん
(馬橋)

地域の福祉向上に



田浦 省吾さん
(東酒々井4丁目)

スポーツの振興発展、
快適な生活環境の保全に



相京 彬さん
(中川)

交通安全の向上に



加瀬 栄一さん
(下台)

また、長年にわたり交通安全活動に尽力された加瀬栄一さんに感謝状が贈られることになりました。

篠原さんは、議会議員として、平成7年から12年間の長年にわたり、町政の振興発展に寄与され、その間、副議長等を歴任されるなど、町政の円滑な運営に貢献されました。

田浦さんは、民生委員児童委員、さらに心配ごと相談員として、平成7年から15年間の長年にわたり、地域住民の

相京さんは、町体育協会理事として昭和50年から34年間の長年にわたり、スポーツの

加瀬さんは、佐倉交通安全協会酒々井支部評議員として昭和38年から48年間、また、佐倉交通安全協会交通指導員として昭和62年から24年間の長年にわたり、交通安全運動や交通事故多発時における交通安全街頭監視活動などを実施されるとともに町や学校における各種イベントなどの交通整理を積極的に行い、交通安全の推進に尽力されました。

教育委員長に坪内東公さん



坪内 東公さん
(酒々井)

教育委員長の任期満了に伴い、選挙の結果、10月1日付けで引き続き、坪内東公委員が教育委員長に就任されました。

また、委員長職務代理者については、大谷文男委員が就任されました。

教育委員に小山優子さんを再任



小山 優子さん
(中央台3丁目)

現教育委員の小山優子さんが、9月30日の任期満了に伴い9月定例町議会で教育委員の任命同意を得て、教育委員に再任されました。

小山さんには、引き続き町の教育行政にご尽力いただくことになりました。



年の初めのごあいさつに オリジナル年賀はがき販売



11月7日(月)まで予約受付

町内にお住まいの画家の皆さんが描いた「ふるさと酒々井」の風景を挿絵にしたオリジナル年賀はがきを販売します。

販売枚数 800組／3,200枚（4種類の風景画を4枚1組として1人100組400枚まで）

価 格 4枚1組／240円

予約期間 11月1日(火)～7日(月)（閉庁日を除く）8時30分～17時15分
（電話予約可、売り切れの際はご容赦ください。）

引き換え 予約された方に、後日、引き換えはがきを送付します。
なお、11月14日(月)から引き換えを予定しています。

申し込み・問い合わせ 経営企画課企画総合調整班 ☎②②③

※町ホームページではカラーでご覧になれます。



①収穫前の田園風景

田辺 知治氏 画

酒々井、中川、印旛沼新田地区に広がる収穫前の黄金色の田園風景です。都心から50キロメートル圏内にあって、自然環境の良さは町の資源です。



②築山

田辺 知治氏 画

酒々井地区と中川地区の境にある通称築山には、山頂の高台に東屋があり、町一番の眺望を誇るといってもいいでしょう。



③県指定無形民俗文化財「墨の獅子舞」

高橋 清氏 画

江戸時代から伝承され、毎年7月の第3日曜日に五穀豊穡と雨ごいを祈願して、演舞されています。房総の魅力500選に選ばれています。



④京成酒々井駅の駅舎

羽生 智樹氏 画

山をイメージさせるような外観と明るく開放的なコンコースが特徴です。平成22年度にエレベーターが設置されバリアフリー化が図られました。

酒々井町耐震改修促進計画

その3

今月は、町有建築物の耐震化計画と耐震改修の促進を図るための施策に関してお知らせします。

100パーセントとすることを目標とします。

耐震化計画の概要

防災拠点となる施設については優先的に耐震化を行います。その他の施設については、震災時の役割や建築物の規模等を考慮し、計画的かつ効率的に耐震化を図ります。

また、耐震診断結果および耐震改修の結果や進捗の公表に取り組みます。

町有建築物の耐震化計画

耐震化に関する方針

町有建築物は、災害時の活動拠点として重要な役割を果たします。そのため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時における機能確保の観点からも計画的な耐震化を行います。

耐震化の目標設定

町有建築物については、優先的に災害時の活動拠点施設である役場庁舎や、避難所となる学校施設の耐震化を進め、平成27年度末までに耐震化率を90パーセントとすることを目標とします。また、町有特定建築物については、平成27年度末までに耐震化率を

進を図ります。

優先的に耐震化に着手すべき建築物



防災拠点となる役場中央庁舎

耐震診断および耐震改修の促進を図るための施策

基本的な取り組み方針

町有建築物の耐震診断および耐震改修等の計画的な実施を行い、建築関係団体と十分な連携を図り、住宅および特定建築物の所有者等に対する安全確保に関する広報・啓発に努めることで、民間建築物の耐震診断と耐震改修等の促

役場中央庁舎等の防災拠点施設や特定建築物については、計画的に耐震化を促進するため、耐震性が不明な建築物の耐震診断を実施し、優先的に耐震化を図る必要があります。避難所となる学校施設は、平成22年度にすべて耐震化を完了していますが、役場中央庁舎や福祉施設など、災害時の拠点となる建築物も耐震化の必要性があります。

〈表1〉優先的に耐震化を図る町有建築物

	施設名	建築年月日
防災拠点施設	役場中央庁舎	昭和47年5月6日
	中央公民館	昭和55年10月20日
	町体育館	昭和41年4月1日
福祉施設	同和集会所	昭和50年6月1日
	中央保育園	昭和46年3月25日

その中でも、特に優先的に耐震化に着手すべき町有建築物は、〈表1〉に示す「防災拠点施設」や「福祉施設」です。特に役場中央庁舎は、防災拠点となる施設であるため、次の対策を行います。

本年度は耐震診断を実施し、平成24年度に耐震設計を行い、その後、耐震補強工事を実施する予定です。

中央公民館については、平成24年度に耐震診断を実施し、診断結果によっては、耐震補強工事等を実施する予定です。

町体育館については、現在検討委員会を設置しており、建て替えを含めた検討を行っています。

木造戸建て住宅の耐震相談

また、福祉施設の同和集会所および中央保育園については、本年度中に耐震補強工事が完了する予定です。

現在、まちづくり課では、昭和56年以前に建築された、木造戸建て住宅の耐震相談を予約制で実施しています。自宅等の耐震状況を確認したい方はまちづくり課に電話で予約のうえ、ご相談ください。



今回は、耐震診断および耐震改修の促進を図るための施策の続きをお知らせします。耐震改修促進計画の詳細については、まちづくり課計画整備班までお問い合わせください。

予約・問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎154

住民公益活動補助金交付制度 平成23年度の追加対象事業が決定

住民団体の自発的な公益活動を支援するための「住民公益活動補助金交付制度」対象事業を、8月1日から8月31日の期間に追加募集したところ、新たに5件の申請がありました。

事業の適正を判断するため、公募委員3人、学識経験者2人、計5人の審査委員により厳正な審査を行い、審査結果は、町長に報告され5件とも今年度の補助金交付対象事業として決定されました。

詳しくは下表をご覧ください。

問い合わせ 住民協働課 ☎ 361

団体名 【事業名】	事業概要 【総事業費：補助金交付額】
十六夜 一陣 【親子の親睦を深める よさこいソーラン踊り】	ソーラン踊りの活動を通じて、子どもたちと大人の交流を深める。さらには子どもの積極性が開発され、地域の中で成長し、将来も継続して酒々井町で生活し、自分の子どもたちにソーランの輪を広げていく。 【160,600円：100,000円】
NPO 法人酒々井町の豊かな福祉をつくる会 【酒々井町住民による東北復興支援ボランティア活動報告集の作成】	東北復興ボランティアに向けた町内の各団体、個人の活動記録の報告集を作成し、広く町民の防災意識の高揚をはかるとともに、町内での特に災害弱者に対する支援体制の構築を呼びかける。 【524,160円：200,000円】
酒々井人形劇団 ばんばん 【人形劇の公演】	人形劇を見る事により、子どもたちの感性を高め、テレビ等の映像では得られない生の感動を与え、想像力を引き出し、かつ情緒の安定をはかる。 【180,000円：100,000円】
酒々井ふるさとガイドの会 【本佐倉城跡及び町内史蹟のガイド活動】	酒々井町の素晴らしい自然と歴史遺産を町内外の方々へ広報するため、無料でガイドを行い、町民の方々は郷土愛を育み、町外の方々には酒々井町を知って頂き知名度を高めることによって町興しの一助となる。 【167,500円：100,000円】
酒々井紙芝居の会 【酒々井町の民話・伝説の紙芝居化の推進事業】	酒々井町には、歴史・伝統文化・民話・伝説が多くあり、町民を含め対外的にもあまり知られていない。これらの資料を収集して取りまとめ、酒々井町の民話・伝説を主体とした紙芝居を制作する。 【133,000円：100,000円】



太陽光発電システムの設置費用を補助します

地球温暖化の防止および地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、設置費用の一部を補助します。

○補助制度の開始時期等

今年度の補助は、11月1日以降新たに発電システムを設置するもので、平成24年3月20日までに実績報告書を提出できるものが対象です。

○補助の額

- ・補助金の額は、発電システムに係る太陽電池の最大出力に1キロワットあたり40,000円を乗じて得た額とし、140,000円を限度とします。(ただし、その額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額となります)
- ・補助金は一つの住宅に1回に限り交付します。(た

だし、集合住宅にあっては一戸に1回限りです)

○補助の交付対象設備および対象者

詳細については、生活環境課までお問い合わせください。

※補助は予算が無くなりしだい終了となりますので、申請前にご確認ください。

※補助金の交付決定前に着工したものは対象となりませんので、工期の設定等にご注意ください。

※申請方法等詳細については、生活環境課までお問い合わせください。

問い合わせ 生活環境課 ☎ 343

知っておこう！ パート収入と税金



配偶者や学生などがパートやアルバイトで得た給与収入を所得に計算した結果、税金がかかる場合があります。

そこで、「収入」と「所得」の違いについて説明します。「表1」のように、「収入」から必要経費（例えば、衣服

代、飲食代、交際費、物品購入代など）を差し引いたものが「所得」になります。パートやアルバイトなどの給与収入の場合は、自営業や農業などの場合と異なり、必要経費の計算が複雑となるため、国税庁で収入額に応じた

計算式があらかじめ決められています。

よくある質問

Q1 パート収入で103万円以内の収入でしたが、住民税はかかりますか？

A1 所得税はかかりませんが、住民税はかかります。税金がかかるかどうかは、「表2」をご覧ください。

Q2 収入が103万円を超えてしまいました。扶養から外れてしまいますか？

A2 一般に「扶養」は、「税金の扶養」と社会保険などの「扶養家族」の2通りがあります。

『税金の扶養』は、単純に扶養されている方の前年中の「収入」が103万円を超え

た場合または「所得」が38万円を超えた場合に、扶養から外れてしまいます。しかし、夫婦の場合は103万円を超えても、配偶者特別控除を受けられる場合がありますので、「表3」をご覧ください。

社会保険などの『扶養家族』は、運営している各保険組合などによって規定が様々です。扶養家族から外れるかどうかは、直接加入している保険組合などにご確認ください。

Q3 前年中（1月から12月まで）は仕事をしていましたが、12月に退職しました。その後、収入がありませんが、住民税はかかりますか？

A3 かかります。住民税は、前年分の収入に対して、翌年に税額を決定して納付書を送付します。

退職した翌年は、納税対策をお願います。

所得税（成田税務署が所管）と住民税（町税務課が所管）では、「表4」のとおり税額が確定する時期が異なります。

お問い合わせ 税務課 住民税班
☎ 112・113

〈表1〉給与収入と所得の違い

年の給与収入	マイナス	必要経費	所得
930,000円	—	650,000円	280,000円
1,000,000円	—	650,000円	350,000円
1,030,000円	—	650,000円	380,000円

年の収入が1,618,999円までは、650,000円（必要経費）を差し引いた金額が所得となります。

〈表2〉個人に税金がかかるかどうか？

パート・アルバイトの年収	住民税（地方税）		所得税（国税）
	均等割	所得割	
93万円以下	かからない	かからない	かからない
93万円超100万円以下	かかる※	かからない	かからない
100万円超103万円以下	かかる※	かかる	かからない
103万円超	かかる※	かかる	かかる

※住民税均等割額・・・町3,000円+県1,000円=年税額4,000円

〈表3〉夫婦の場合、配偶者控除が受けられるかどうか？

パート・アルバイトの年収	所得税・住民税	
	配偶者控除	配偶者特別控除
93万円以下	○受けられる	×受けられない
93万円超100万円以下	○受けられる	×受けられない
100万円超103万円以下	○受けられる	×受けられない
103万円超141万円未満	×受けられない	○受けられる※

※妻のパート・アルバイトの年収が多いほど、夫が受けられる配偶者特別控除額は少なくなり、段階別に控除する金額が減ることになりますので、夫の税額が増えます。

〈表4〉税額が確定する時期

税目	所得税	住民税
確定する時期	平成23年中（1月～12月）の収入や控除から年末調整または所得税の確定申告により確定します。	平成23年中（1月～12月）の収入や控除から平成24年の5月または6月に年税額が確定します。

税の申告に関する説明会のお知らせ

年末調整等の説明会

源泉徴収義務者の方を対象とした「平成23年分の年末調整のしかた並びに法定調書及び給与支払報告書の提出について」の説明会を次のとおり開催します。

日時 11月22日(火)
13時開場、13時30分開始
会場 千葉県印旛合同庁舎
2階大会議室
成田税務署法人
問い合わせ 成田税務署

課税第二部門 ☎ 0476 (28) 5151

※音声案内で「2」番(成田税務署)を選択してください。
税務課住民税班 ☎ 113

青色決算説明会 消費税等説明会

成田税務署では、所得税の青色申告決算書の作成や消費税および地方消費税などについて、説明会を次のとおり開

催します。
開催日・会場

- ① 12月1日(木)・成田市中央公民館講堂
 - ② 12月2日(金)・印西市役所3階大会議室
 - ③ 12月5日(月)・佐倉市志津コミュニティセンターホール
 - ④ 12月6日(火)・千葉県印旛合同庁舎2階大会議室
- 時間 13時30分～15時30分
問い合わせ 成田税務署個人課税第一部門 ☎ 0476 (28) 5151
※音声案内で「2」番(成田税務署)を選択してください。

国民年金の保険料は全額が社会保険料控除の対象です



国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添

付することが義務付けられています。

このため、11月上旬に日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」もしくは領収証書(ご家族の分も納付した場合は、そのご家族の分も)が必要となりますので、年末調整または確定申告を行うまで大切に保管してください。

お問い合わせは控除証明書に記載されるお問い合わせ先までお願いします。
日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>

11月11日～17日 税を考える週間



国税庁・国税局・税務署では、国や地方公共団体の基礎となる「税」に対する理解を一層深めていただくため、毎年11月11日(金)から17日(木)までを「税を考える週間」と定めて、様々な広報・広聴活動を行っています。

今年のテーマは「税の役割と税務署の仕事」として、全国統一キャンペーンを実施します。

同時に、電子政府の実現に向けて、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを通じて申告・納税できる、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」の利用促進に重点的に取り組めます。

税に関する情報は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ 成田税務署 ☎ 0476 (28) 5151

第3号被保険者が「届出忘れにより受け取れなかった年金」を受給できる場合があります

国民年金の第3号被保険者とされていた方に新たな年金記録が見つかり、必要な届出がされていないために受け取れなかった老齢基礎年金、障害基礎年金などが受給できるようになる場合があります。

平成23年8月10日から、第3号被保険者期間中に重複する第2号被保険者期間が新たに判明し年金記録が訂正された場合等に、それに引き続く第3号被保険者期間を「未届期間」とする取り扱いを改め、「保険料納付済(第3号被保険者)期間」のままとして取り扱うことになりました。(ただし、既に老齢基礎年金を受給している方は対象になりません)

例えば、第3号被保険者(専業主婦・主夫)であった方が、後で一時期、厚生年金に加入していたことがわかり、第3号被保険者に戻る届出をしていなかった場合などが該当します。

重複期間や未届期間がある方は、年金事務所へご相談ください。

問い合わせ 幕張年金事務所 ☎ (212) 8621

※第3号被保険者とは、第2号被保険者(会社員、公務員、私立学校の教師等)の配偶者で、第2号被保険者の収入によって生計を維持する20歳以上60歳未満の方です。

秋季全国火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)

「消したはず
決めつけしないで
もう一度」



住宅火災は、日頃からのちょっとした心掛けで防げます

・コンロのそばを離れるときは、必ず火を消し、周囲に燃えやすい物を置かないようにしましょう。



・コンセントは、ほこりをためず、定期的に点検し、たこ足配線はやめましょう。
・タバコの始末はきちんとしましょう。
・家のまわりに燃えやすいものを放置しておく、放火されやすく危険です。家のまわりは、きちんと片付けておきましょう。



・日頃から初期消火の方法や避難方法など家族で話し合う機会を持ち、職場や自治会等で実施される訓練に進んで参加しましょう。

11月の移動交番

移動交番を開設して各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設日時

- ・11月9日(水) 10時～12時
- ・11月16日(水) 14時～15時30分
- ・11月20日(日) 9時～13時30分
- ・11月30日(水) 10時～12時

場所 駅前交流センター (JR酒々井駅東口広場)

※20日は、ふるさとまつり会場 (役場駐車場) に開設します。

問い合わせ 佐倉警察署移動交番係
☎ (484) 0110

住宅用火災警報器の設置は義務です



消防組合では、地域の防火対策の推進を目的に既に住宅用火災警報器が設置済みの世帯に「住宅用火災警報器設置シール」を配付しています。このシールを玄関先に貼り、安全の輪を広げましょう。
・配付窓口は、消防本部予防課またはお近くの各消防署および出張所です。
・シールの配付枚数は、1世帯に1枚です。
・配付する際には、設置状況等のアンケートを実施します。

また、地域の団体など、取りまとめて受領する場合も設置済世帯数、設置場所(寝室・階段・台所)の個数をお聞きしますので事前把握をお願いします。詳しくは、「配付窓口」へお問い合わせください。
お問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部予防課 ☎ (481) 1217

避難をされている世帯に見舞金を支給します

町では、東日本大震災の影響により、町内に避難されている世帯に対して見舞金を支給しています。

対象者 平成23年3月11日において、次に掲げる地域に住

所を有し、同日以降に町内に避難してきた世帯の世帯主(世帯構成員のみ避難した場合を含む)

・東北地方太平洋沖地震により、災害救助法の適用にな

った地域
・東京電力福島第一・第二原子力発電所事故に伴う内閣総理大臣による住民の退避指示等の対象となった地域

※ただし、支給申請時に町内

に在住し、滞在期間が1か月以上であること

見舞金額 5万円(1世帯1回限り、原則世帯主に交付)

①見舞金申請書(総務課にあり)

②本人確認できるものおよび被災地に住所を有していたことが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、パスポート、り災証明書等) ③印鑑

④口座振り込み

申請・問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 215

受付期限 12月20日(火)

避難をされている方に

応急仮設住宅を提供します



町では、東日本大震災により岩手県、宮城県、福島県から酒々井町内へ避難される方(既に避難されている方)に民間賃貸住宅を借り上げて、応急仮設住宅として提供します。

希望される方または詳しい内容を知りたい方は、お問い合わせください。

問い合わせ 総務課危機管理室
☎ 215

11月は「動物による危害防止対策強化月間」

動物は正しく飼いましょ



犬を放し飼いにしている等の苦情が後を絶ちません。このため県では、11月1日(火)から30日(水)まで「動物による危害防止対策強化月間」として、動物の正しい飼い方の指導等を実施します。

動物を飼っている方は、次のことを必ず守りましょう。法令等で義務付けられているものもあり、違反者には罰金等が科せられることもありま

す。また、義務付けられていなくても周辺住民や通行人に迷惑をかけないように配慮しましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射

動物には迷子札やマイクロチップを付けるなどして飼い主がわかるようにしましょう。犬には首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を必ず付けなければなりません。

犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください。1頭

1頭の着実な実施によって、国内に狂犬病が侵入した際、そのまん延を防ぐことができます。

犬の放し飼いはしない

犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させるときは、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

ねこの飼い方

ねこは屋内で飼いましょ。ねこによる他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険からねこを守るができます。

犬・ねこの排泄について

犬やねこに、道路や他人の敷地内等で排泄させるような迷惑行為はやめましょ。散歩時における排泄行為は、適切なしつけによりやめさせることが可能です。

餌付けの禁止

餌い主がわからない犬やねこには、むやみにエサを与えないようにしましょう。危険な動物の飼養許可

サル・ヘビ・ワニ等の特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。

また、動物が逃げ出すことのないように施設の管理に十分注意を払ってください。

逃げた場合には、直ちに保健所、警察へ通報してください。

家庭相談員が出産や子育ての悩み、親子関係や学校生活での心配事など、18歳までの子どもの相談を行っています。

動物は責任をもって最後まで面倒を見ましょ。

動物を飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、動物を絶対捨てずに、動物愛護センター等に相談してください。

問い合わせ 印旛保健所 ☎(483) 1137、動物愛護センター ☎0476(93)5711、生活環境課 ☎343

11月は児童虐待防止月間

「守るのはあなたのその勇氣」



「児童虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときに、皆さんからの児童相談所や町への連絡は子どもを虐待から守るための大切な一歩です。

町では「子ども相談」を毎月第2火曜日に行っています。印旛健康福祉センターの

また、健康福祉課では随時相談を受け付けています。ご家族の方だけでなく、どなたでも相談ができます。相談内容についての秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

詳しい日程と会場は広報ニュースらしい「相談コーナー」に毎月掲載していますのでご確認ください。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎134

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間



夫・パートナーからの暴力やストーカー等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じます。

日時 11月14日(月)～20日(日)

8時30分～19時 ※19日(土)・20日(日)は10時～17時
対応者 人権擁護委員・法務局職員

相談ダイヤル 0570(070)810
問い合わせ 千葉県人権擁護委員連合会事務局(千葉地方法務局人権擁護課内) ☎(247)3555

犯罪被害者週間

11月25日(金)～12月1日(木)

県では、県民の皆さんに犯罪被害者の実情を理解し、支援の重要性を知っていただくため、犯罪被害者週間に「千葉県民のつどい」を開催します。

日時 12月1日(木)

13時～16時30分

会場 船橋市民文化創造館

さららホール(JR船橋駅または京成船橋駅徒歩5分)

内容 基調講演、パネルディスカッション、ミニコンサートなど

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 県生活・交通安全課 ☎(223)2333

実りの秋を楽しもう！

11月19日・20日 第33回ふるさとまつり



もちつきも楽しめます

ありますので、皆さんぜひご来場ください。

なお、駐車場は毎年たいへん込み合いますので、徒歩や乗り合わせでのご来場にご協力ください。

◎農産物共進会

町内で生産された野菜や果実、穀物、生活改善等のコンクールです。

ただし、展示・予約売渡は、11月19日(土)の1日だけです。

◎商工業品展

清酒、落花生など町内で生

「いんばふれ愛たすけ愛フェスタ」

収益の一部は被災地への義援金として寄付します



日時 11月26日(土) 11時～15時30分
※小雨決行、荒天の場合は翌日に順延

会場 佐倉市駐車場(佐倉市立美術館向かい)

内容 印旛地域の魅力に触れることを目的に、特産品の展示販売やチーバくんや各市町の人気キャラクターと遊ぶイベントを開催します。

また、「第13回時代まつり」も同日に開催されます。皆さんぜひお越しください。

アクセス 当日、会場周辺道路は、11時から17時30分頃まで、通行止めとなりますので、公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ 千葉県印旛地域振興事務所 地域振興課内 県民の日印旛地域実行委員会

☎(483)1110

産されている商工業品の展示会です。

◎各種模擬店

各種団体が参加して、いろいろな趣向を凝らしたお店が並びます。

◎即売会

野菜、鉢花類、農産物加工品、特産品等の即売を行います。

◎もちつきコーナー

昔ながらのキネとウスを使ってもちつきをしてみませんか。つきたてのおもちを味わいましょう。

問い合わせ 産業課農政振興班 ☎143

わが家の耐震相談会



昭和56年以前に建築された木造一戸建て住宅の耐震相談会を行います。この機会に、わが家の耐震性について考えてみませんか。

日時 11月19日(土) 9時～15時

会場 中央公民館ロビー

(ふるさとまつり会場内)

相談料 無料

用意するもの 建築確認書の図面、家の見取図、写真等

先着12組までの予約制です。11月1日(火)～8日(火)の間に、電話でお申し込みください。予約・問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎154

秋のおはなし会



ふるさとまつりに合わせ、図書館では、絵本やパネルシアターのほか、簡単な工作をしたりと盛りだくさんのおはなし会を開催します。

日時 11月20日(日) 10時30分～11時30分

会場 プリミエール酒々井会議室

対象 4歳～小学校低学年

問い合わせ 図書館 ☎(496)8682

チャリティーバザー



社会福祉協議会では、今年もふるさとまつりの会場で日用品等のバザーと模擬店を出店します。

・チャリティーバザー

・模擬店(焼き鳥・錦松梅)

・甘酒・大学いも・せんべい

・福祉クイズ(20日(日)のみ)

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496)6635

核酸(DNA/RNA)は遺伝子を作る材料です。

水溶性核酸ドリンク

核酸、コラーゲン、ヒアルロン酸、コンドロイチン、ビタミン類(C、B1、B2、B6、B12)、亜鉛などを含んだ栄養補助ドリンクです。

お問い合わせ ポピー成田支部 0120-20-6533

広告

アフラック(アメリカンファミリー生命保険)の
お問い合わせ、申し込みは

募集代理店 森 常男

酒々井町中央台3-3-1 ハイツ7棟-302

電話：043-496-7190

携帯：090-3508-8637

広告

「わたし」の時間

自分の時間をつくってリフレッシュしましょう！

日頃から家事や育児に頑張っている女性の皆さん、自分のための時間を満喫して心をリフレッシュしませんか。

ボランティアによる保育（2歳から未就学児まで）がありますので、子ども連れの方も気軽にご参加ください。

日時 ①12月14日(水) ②1月18日(水) ③2月15日(水) 10時～12時
会場 中央公民館

第2の人生を「盛年式」でスタートしてみませんか



町では本年度60歳を迎える方々を対象とし、今後の人生を充実させるための学びへの招待や、個々の培った力を地域で活かしてみたいという行動の契機の間として「盛年式」を開催します。

対象となる方には、既にはがきでご案内をしましたが、届いていない場合はご連絡ください。また、対象のご家族の方もぜひご出席ください。

なお、情報コーナーは、誰でも自由に見学等ができますので、気軽にお越しください。

日時 12月11日(日) 9時30分開場
会場 中央公民館
対象者 満60歳を迎える町民の方
内容
◆オープニングセレモニー
◆式典・講演…講師 聖徳大学生涯学習研究所 所長 福留 強 氏
◆酒々井の食体験…酒々井の酒、ハーブティー、米等
◆情報コーナー…生活行政情報、「まちづくり団体」の活動展示と説明
主催 盛年式実行委員会
問い合わせ 社会教育課社会教育班 ☎④324

内容 ①正月用ハーブリース制作 ②フラダンス ③カラーコーディネート
定員 女性20人(申込先着順)
参加費 実費負担
申込期限 11月22日(火)
申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

日時 12月15日(木) 9時30分～12時
観察場所 本佐倉城跡周辺
定員 20人(希望者多数の場合抽選)
申込期限 11月15日(火)必着
参加費 無料
申込方法 往復はがきに、宛先 〒285・0922 中央4・10・1 中央公民館

「自然観察会(冬編)」のぞいてみませんか?

いつもと違う冬支度の野草を観察します。やわらかな春が訪れるまでの間、野草たちはどのような支度をして冬越しをするのでしょうか。

「自然観察会」と記載し、裏面に①住所②氏名(ふりがな)③電話番号④生年月日をご記入のうえ、お申し込みください。返信宛名もお忘れなくご記入ください。
問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

「今夜はこれで…酒の肴」

満足のいく一品で楽しい晩酌を！
旬の食材で簡単にできる酒の肴を調理します。

日時 12月24日(土)、1月28日(土)、2月25日(土) 13時30分～15時30分
会場 中央公民館調理室
定員 男性24人(申込多数の場合は抽選)
参加費 各回1,000円程度(実費負担)
申込期限 11月22日(火)必着
申込方法 往復はがきに、宛先 〒285・0922 中央4・10・1 中央公民館

家族と一緒に楽しいひと時をオータムコンサート



町内の小・中学生による音楽発表会です。

「今夜はこれで酒の肴」と記載し、裏面に①住所②氏名(ふりがな)③電話番号④生年月日をご記入のうえ、お申し込みください。返信宛名もお忘れなくご記入ください。
問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

日時 11月12日(土) 10時～12時 9時30分開場
会場 プリミエール酒々井文化ホール
※駐車場は役場駐車場をご利用ください。
参加校 酒々井小学校、大室台小学校、酒々井中学校
定員 216人(先着順)
入場料 無料
問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

ハーブガーデン講習会



「味覚の秋」香るりんごを作ろう！
日時 11月8日(火) 10時30分～12時30分
会場 酒々井ハーブガーデン
内容 ハーブティーを飲みながらフェルトを使って香りりんごを作ります。
参加費 1,300円(材料代)当日集金します。
定員 20人(申込先着順)
申込方法 11月6日(日)までに電話でハーブガーデンへお申し込みください。
問い合わせ 酒々井ハーブガーデン ☎(496) 4909 10時～16時 ※毎週月曜休み

「ぴよぴよケニス」で 楽しく遊んで 友達づくり



親子遊び・歌・手遊びを通

して、子どもの情緒の安定と発達を図り、また、各回のテーマ（離乳食について、乳幼児の応急救護についてなど）で楽しく過ごしましょう。友達づくりのためにも、ぜひご参加ください。

日時 11月25日(金)、12月9日(金)、12月16日(金)、12月22日(木)
10時～11時30分
会場 役場西庁舎あいあいルーム

水仙ロードを 歩こう



行き先 水仙ロードハイキングコース(鋸南町)約12キロメートルを歩きます。

期日 12月17日(土) ※雨天中止

対象 町内在住で成人の方90人(申し込み多数の場合は抽選となります)

参加費 2,000円(バス代等)当日集金します。

申込期間 11月9日(水)～16日(水)

※詳しくは11月9日(水)の新聞折り込みのチラシをご覧ください。

主催 町健康体力づくり推進員連絡協議会

問い合わせ 社会教育課社会体育班 ☎323

対象 町内在住の生後6か月から12か月の子どもとその保護者

定員 15組(申込先着順)

※初めて参加する方が優先になります。

申込期限 11月10日(木)

申し込み・問い合わせ ことも課子育て支援班 ☎371

ひとり親家庭のみなさんへ



今年も、町白ゆり会では親子で参加できる楽しい「親子クリスマス会」を開催します。
日時 12月17日(土) 11時30分
分現地集合(現地解散)

会場 成田ビューホテル

※JR成田駅より無料送迎バス有

対象 ひとり親家庭で中学生までの子どもとその保護者

参加費 無料

申込期限 11月21日(月)

申し込み・問い合わせ 白ゆり会会長 大谷

☎(496)0724

社会福祉協議会

☎(496)6635

「健康ふれあい講座」



「健康なまちづくりとボランティア活動」をテーマに順天堂大学島内憲夫教授を招き連続講座を行います。

皆さんも健康づくりとボランティア活動について考えてみませんか。

日時 ①11月21日(月)

②12月6日(火) 13時30分～15時30分

会場 ①保健センター1集団指導室 ②中央公民館研修室

定員 40人(無料)

申込方法 電話またはメールで、氏名・性別・住所・電話番号をお知らせください。

申し込み・問い合わせ 住民協働課 ☎362

電子メール

kyodo@town.shisuichiba.jp

「男女共同参画セミナー」

「Let's子育てin香取」子育て・孫育てのヒント「ク」をテーマにファザリング・ジャパンちばより村上誠氏および林田香織氏を招き講演が行われます。

日時 12月4日(日)

13時30分～15時30分

会場 佐原中央公民館(香取市佐原イ211)

定員 100人(無料)

申込方法 電話またはメールで、氏名・性別・住所・電話番号をお知らせください。

※託児希望(生後6か月から就学前まで)の方は11月18日(金)までにお申し込みください。

主催 県男女共同参画地域推進員(北総地域)、ちば県民共生センター、香取市

申し込み・問い合わせ ちば県民共生センター ☎(252)8036、電子メール

kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp

住民協働課 ☎362

電子メール

kyodo@town.shisuichiba.jp

皆さんの善意を生かします
歳末たすけあい募金



皆さんにご協力いただいている歳末たすけあい募金の配分金は、高齢者・障害者団体、福祉団体、福祉施設などへの援助のほか、次のサービスをを行いますので、ご利用ください。

【高齢者へのサービス】

対象者 12月1日(木)現在で75歳以上の一人暮らしの方

内容 おせち料理の配布

申込方法 社会福祉協議会へ電話でお申し込みください。

申込期間 11月7日(月)～11月25日(金)

配送方法等 お申し込みをいただいた方には決定か否かの通知を12月7日(水)以降に郵送し、配送については12月26日(月)から12月31日(土)までに業者が配送します。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496)6635



保健コーナー

問い合わせ
保健センター ☎(496) 0090

その他の行事

会場：保健センター

日	内容	時間
1日(火)	乳児相談 10か月児H22.12月生	10時～11時
	4か月児H23.6月生	13時30分～14時30分
16日(水) 24日(木)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
22日(火)	3歳児健康診査 H20.4月生・5月生	受付時間 12時45分～13時15分
29日(火)	ポリオ	受付時間 13時～14時
毎週月曜日	健康相談	9時30分～11時

予防接種

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せき ジフテリア破傷風混合・日本脳炎	委託医療機関で 実施中
-----	--------------------------------------	----------------

夜間および休日の救急診療

※受診の際は、保険証をお持ちください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所

(0～15歳まで)

日時	月～土曜日	19時～翌日6時
	日曜日・祝日	9時～17時、 19時～翌日6時

場所 佐倉市江原台2-27
(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

◎成田市急病診療所

場所 成田市赤坂1-3-1
(成田市保健福祉館内)
☎0476(27) 1116

※来診希望の方は、まずお電話ください。

診療科目および日時

診療科目	診療時間	診療日
内科・ 小児科	10時～17時	日曜・祝日
	19時～23時	毎日
外科	10時～17時	日曜・祝日
歯科	10時～17時	

子ども急病電話相談

毎日夜間 19時～22時
電話 #8000
(ダイヤル電話からは☎(242) 9939)

**骨粗しょう症
予防検診**



日時 12月6日(火)～8日(木)
①9時 ②10時 ③11時
会場 保健センター
内容 問診、かかとの骨密度超音波測定
※素足で測定しますので、ストッキングはご遠慮ください。
対象 20歳以上の女性
※昨年受診された方で異常がない方やすでに骨粗しょう症で治療されている方は受診できません。
定員 先着225人(各回25人)
費用 無料
申込方法 11月18日(金)までに電話または保健センター窓口でお申し込みください

**マタニティクラス
ママパピラス**



安心して出産・育児をするために、また、友達づくりのためにも、ぜひご参加ください。
日時・内容 (表1)のとおり
会場 保健センター
持ち物 母子健康手帳・筆記用具・母子健康手帳副読本
費用 無料
申込方法 マタニティクラスは各回の5日前までに、ママパピラスは11月18日(金)までに電話または保健センター窓口でお申し込みください。
問い合わせ 保健センター

〈表1〉

日	時	内容
マタニティクラス	11月2日(水) 13時30分～16時	妊娠後期の過ごし方 分べんのしくみ
	11月9日(水) 13時30分～15時30分	妊娠中の栄養 離乳食について
	11月16日(水) 13時30分～16時	赤ちゃんの保育、先輩ママとの交流、妊娠中の歯の健康
<ママパピラス> 11月26日(土) 12時30分～15時30分		パパの妊婦体験 もく浴、調乳実習 2人で行う妊婦体操、 家族計画

11月8日は「いい歯の日」
80歳で20本の歯を保つことを目標

**第27回糖尿病フェスティバル
糖尿病と災害**
あなたの備えは大丈夫？

に、歯の健康に心がけましょう。いい歯で、健やかで豊かな生活を過ごしましょう。
問い合わせ 保健センター

日時 11月12日(土) 9時～15時
会場 成田赤十字病院内成田赤十字看護専門学校講堂
講演内容 「3.11石巻赤十字病院支援の経験から」薬剤部 野々宮 修氏
「糖尿病患者さんのための震災対策」日常の備えをどうするか」糖尿病代謝内科 松尾 哲医師
申し込み・問い合わせ 成田赤十字病院社会課 櫻内☎0476(22) 2311
④7502



みんなのひろば

祝百歳

鈴木さんと和田さんに
内閣総理大臣から
祝状と記念品が贈呈

平成23年度中に満百歳になる鈴木ふじさん（明治44年6月生まれ）、和田はるさん（明治45年2月生まれ）の2人に百歳を迎えられた方の長寿を祝う祝状と記念品が内閣総理大臣から贈呈されました。祝状等は9月22日と29日に町長がそれぞれのお住まいを訪問し、町で用意したお祝い金と一緒に本人に手渡されました。

こんにちはすいっ子

212



つちもと ふうま
土本 楓真くん（右）（ふじき野）
＜平成21年5月21日生まれ＞
りゅうま
琉真くん（左）
＜平成21年5月21日生まれ＞
（家族から一言） いつまでも仲良く
元気な双子チャンでいてください。



和田さん（中央）と家族の方



記念品を受け取る鈴木さん



パワフルな歌声を披露したダテ ユウタさん

式典終了後のアトラクションでは、順天堂大学の学生によるリズム体操や酒々井中学校吹奏楽部の演奏が行われました。また、演芸会では、老人クラブ有志による歌や民謡、ダテユウタさんの歌謡ショーもあり、ほぼ満員となった会場からは笑いと歓声、拍手が響くにぎやかな会になりました。

「老人福祉大会」が9月19日にプリミエール酒々井で開かれ、米寿（88歳）を迎えられた方54人に町と社会福祉協議会から記念品が贈呈されました。

米寿を迎えた54人に記念品が贈呈
「老人福祉大会」

活動団体紹介 19

手話を学ぶ会「仲間」 すべての人々が安心して暮らせる福祉社会を目指して

わたしたちは、手話を通して聴覚障害者の方と交流を深めながら、手話の技術を学んでいます。

また、年間で野外活動、手芸教室、料理教室、健康講座、クリスマス会等も行っています。一緒に手話を学んでみませんか。

活動日時 第2・3・4木曜日 10時～12時 会場 社会福祉協議会
このコーナーに関する問い合わせ 住民協働課 ☎361



クリスマス会の様子

中学生の視点で

町に質問

「中学生模擬議会」

町の将来を担う子どもたちがふだん町に対して思っていることなどを質問する「中学生模擬議会」が10月12日、町議会議場で開かれました。

中学生議員からは、身近な教育環境の改善に関することから酒々井ブランドの検討や町の活性化などの魅力的なまちづくりに関することまで様々な質問がありました。

特に、防災無線や大規模断水に関する質問では、さらに詳しい説明を求めて、再質問する姿も見られました。

出席した中学生議員からは



模擬議会に参加した酒々井中学校3年生の生徒

「緊張したけど貴重な経験ができた」「この町がすばらしい町になるように協力していきたい」「などの感想が聞かれました。

閉会後には、中学生議員が感謝の気持ちを込めて「故郷（ふるさと）」の合唱を披露。議場に爽やかな歌声を響かせていました。

ジャガーズが 準優勝

「酒々井町長杯 少年野球大会」



準優勝した酒々井ジャガーズのメンバー

9月23日から酒々井町総合公園をはじめ町内4会場で「酒々井町長杯少年野球大会」が開かれました。

町からは酒々井ジャガーズと酒々井ビッグアローズが出場し、酒々井ジャガーズが決

勝に進みました。

決勝戦では並木ベイシエンズに6対1で敗れましたが町の代表として闘志あふれるプレーを見せてくれました。

なお、入賞したチームは次のとおりです。

- 優勝 並木ベイシエンズ
- 準優勝 酒々井ジャガーズ
- 第3位 安食台オンラーズ、酒々井ビッグアローズ

関東大会で 樋沼さんが優勝

「関東地区空手道選手権大会」

千葉県船橋市総合体育館で10月2日「第36回関東地区空手道選手権大会」が開かれ、町体育協会空手道部の樋沼空音さんが優勝、佐藤喜太郎さんが3位に入賞する活躍を見せてくれました。

なお、佐藤喜太郎さんは、1年間の試合実績の評価および実技の選考会の結果、ちばジュニア強化事業の選手に指定されました。

【大会成績】

- 小学3年生男子組手の部 優勝 樋沼 空音さん
- 中学3年生男子形の部 第3位 佐藤 喜太郎さん

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々よりご寄付をいただきました。(敬称略)

- (金銭)
- ・ガールスカウト千葉第59団 5千円
- ・長町の清水 おさい銭 1千115円

文芸コーナー

◆俳句

この月を妻に見せたく窓開く
秋の蟬残る命を鳴き交す
聴くだけのラヂオ体操涼新た
睡蓮の占める広さや姥が池
新涼や髪結び上げてバスに乗る
穂祭とび休耕田の野に還る
お巢鷹の尾根に八月巡り来ぬ
水漬きたるままの沼舟蓮華散る
見上げれば大栗小栗いが笑い

齋藤 応仙
丸山 緑醉
今村 良靖
高木 元
正井 和子
今泉 静枝
佐藤 康子
浅倉 里水
村上 好子

◆短歌

時の世にもて囃されし「なでしこ」にかつての動きイメージ出来ず
柿の実の落つる音に目覚むれば野分は去りて窓の白らみぬ
志半ばで逝きにし友の傍らに心虚しくわが座しおりぬ
降り立ちし川の中州に白鷺は頭下げいつ浅瀬を歩む
白露すぎしわが家の庭の百日紅花の揺れをり風に吹かれて

畠山 章子
近藤 教子
渡辺 昭子
竹下 康子
助 光子

◆今月の納期◆

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第5期
第5期

納付期限
11月30日(水)まで
納税には便利な口座振替を

11月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
年金相談	10日(木) 10時～15時 住民課年金班へお越しください	住民課年金班 ☎1211・1222
子育て電話相談	中央保育園 随時 岩橋保育園 月～金曜日 (祝休日を除く) 9時～17時 月曜日は栄養相談も	中央保育園 ☎(496) 1274 岩橋保育園 ☎(481) 7021
消費生活相談	4・18日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	産業課商工観光班 ☎1444
家庭教育相談	毎週木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	※電話による相談もできます。 ※相談日以外でもご連絡ください。
就学・教育相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎312 ※電話による相談もできます。
子ども相談(県)	9時～16時 印旛健康福祉センター 家庭児童相談室	☎(483) 1120 ※電話による相談もできます。
子ども相談(町)	8日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎134
障害者差別相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎(486) 5991 ☎(222) 4133
知的障害者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎135 相談員・福田美千代さん
身体障害者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎135 相談員・鈴木秀子さん、長野みち子さん
人権相談	8日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	人権推進課人権啓発班 ☎332
法律相談	10・24日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※電話予約制です。事前に申し込みを。 (先着順1日6件まで)
心配ごと相談	17日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※電話による相談もできます。

印旛特別支援学校「教育ミニ集会」

「地域で支えあっていくために～大震災を経験して感じたこと・思ったこと～」をテーマに参加者の皆さんと一緒に考えていきたいと思います。
日時 11月25日(金) 10時～11時40分
会場 千葉県立印旛特別支援学校(印西市平賀1160-2)
申し込み・問い合わせ 印旛特別支援学校担当:田中、鈴木 ☎0476(98)2200、FAX0476(98)0969

交通事故無料相談

自動車損害賠償責任保険や任意の自動車保険の保険金請求について、専門員による無料相談を行っています。
電話相談 月曜日～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時
弁護士相談 第1・2・3水曜日13時～16時(予約制で面談のみ)
問い合わせ 千葉自動車保険請求相談センター ☎(284) 7955

無料調停相談

調停委員と弁護士が無料で相談にあたります。
相談内容 離婚(年金分割等)、親子関係(養育費等)、遺産相続、サラ金債務、賃貸借、土地・建物、近隣とのトラブル、交通事故等
日時 ①11月5日(土) 9時～16時
②11月12日(土) 9時～16時
会場 ①成田市保健福祉館、四街道市総合福祉センター ②ミレニアムセンター佐倉、印西市総合福祉センター
後援 最高裁判所、千葉地方裁判所、千葉家庭裁判所、千葉県
申込方法 当日会場で先着順に受け付けます。
問い合わせ 佐倉裁判所内庶務課 ☎(484) 1215

東日本大震災 心の相談電話

県では、「心のケア コールセンター」を開設し、被災された方やそのご家族、支援活動に関係する方々等の

震災に対する不安や悩みなど心の健康について、臨床心理士による無料電話相談を実施しています。
フリーダイヤル 0120(753)657
相談日時 月・水・金曜日 18時～21時、月・水・金曜日(祝日の場合と日曜日は13時～19時)
問い合わせ 県健康福祉部障害福祉課 ☎(223) 2680

ひきこもりに関する電話相談

県では、「ひきこもり地域支援センター」を開設し、ひきこもりで悩んでいるご本人やご家族からの電話相談に嘱託相談員が応じます。
対象者 原則として18歳以上の方
相談受付日時 月曜日～金曜日 9時30分～16時30分
※第1金曜日は13時～16時30分
※祝日、年末年始はお休みです。
相談電話 ☎(209) 2223



催し

酒々井すいすい倶楽部主催「杉玉
つくり教室」「新酒祭」で楽しもう

「第3回 杉玉つくり教室」

『新酒祭』に先立ち、祭用の杉玉つくりとともに、自然と親しむ遊びの教室を開催します。

希望者は杉玉(小)を製作して、持ち帰れます。

※昼食代500円負担有

日時 11月12日(土) 9時～15時

定員 15組(先着順)

問い合わせ 中台 ☎090(7204)0455

「第6回 酒々井新酒祭」

酒々井ならではの魅力を再発見しようとの試みで始まった『新酒祭』。

皆さんで自然の恵みと伝統に感謝しつつ、酒々井の魅力をにぎやかに楽しみましょう。

日時 11月27日(日) 10時～15時

問い合わせ 酒々井すいすい倶楽部 ☎090(6703)4459

※どちら会場は、飯沼本家敷地内

「紅葉狩りウォーク」を楽しもう

紅葉などを見ながら佐倉城址公園までのコースを楽しんでみませんか。

日時 11月24日(木) 9時30分集合

集合場所 JR酒々井駅西口広場

コース JR酒々井駅一築山一中央公民館一白銀公園一佐倉城址公園一本丸跡(14時20分頃到着)約12km

参加費 300円(保険代など)※当日集金します

申込方法 当日集合場所で申し込み

問い合わせ NPO法人ちば歩こう会 伊藤智代 ☎(496)0065

朝市 夕市
木曜日

毎週日曜日開催

朝市=役場駐車場(7時～)

夕市=上野作歩道橋東酒々井側(15時～)

木曜日=東酒々井直売所(10時～正午)

お知らせ

最低賃金は748円に改正されました
最低賃金を守りましょう

千葉県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)および使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が10月1日から時間額748円(従来の744円から4円引上げ)に改正されました。

問い合わせ 千葉労働局労働基準部賃金室 ☎(221)2328

24時間テレフォンサービス(221)4700

千葉労働局ホームページ

HP <http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

狩猟が始まります

狩猟期間は、11月15日(火)から2月15日(水)です。狩猟者は、マナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。



野外で活動する場合は、目立つ服装を着用したりラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょう。

問い合わせ 県自然保護課 ☎(223)2972

平成24年度千葉県生涯大学校学生募集

資格 社会参加意欲のある、県内在住の60歳以上の方

募集期間 11月10日(木)～12月28日(水)

願書配布 生涯大学校各学園、各県民センター、各健康福祉センター、県庁高齢者福祉課、町健康福祉課

問い合わせ 県生涯大学校事務局 ☎(266)4705

みんなおいでよ! 園庭開放(11月の予定)

岩橋保育園 ☎(481)7021	中央保育園 ☎(496)1274	対象
散歩(要予約・10組限定) 身体測定	試食会 (要予約・3組限定)	2日(水)
	親子で体操	9日(水)
	読み聞かせ	16日(水)

時間 9:00～11:00 お問い合わせは各保育園へ
※子どものことで、気になることなどありましたら気軽にご相談ください。

平成24年度子どもゆめ基金
助成金募集案内

子どもゆめ基金は、子どもの健やかな育成を願って活動する皆さんをバックアップします。

助成の対象となる活動

- ①子どもの体験活動
- ②子どもの読書活動
- ③子ども向け教材開発・普及活動

募集期限 12月5日(月)

詳しくは、独立行政法人国立青少年教育振興機構のホームページをご覧ください。

HP <http://yumekikin.niye.go.jp>

中途失聴・難聴者のみなさんへ

①【手話学習会】

日時 11月5日(土) 13時30分～16時
会場 ミレニアムセンター佐倉(佐倉コミュニティセンター)

講師 谷 千春さん

参加費 無料(初めてのの方は教材費1,000円が必要になります)、申込不要

②【手話サロン】

日時 11月18日(金) 13時30分～16時
会場 町社会福祉協議会2階
※筆談を交えながら手話で話す練習をします。駐車場はありません。

③【人工内耳説明会】

日時 11月27日(日) 13時～17時
会場 佐倉市中央公民館大ホール
内容 講演(埼玉医科大学病院耳鼻咽喉科教授 池園哲郎先生)、体験発表、個別相談

参加費 無料、申込不要

問い合わせ ①②NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取支部事務所 ☎(461)6533

③NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 ☎/FAX 047(432)8039

育児のアドバイス
「あいあいデー」

日時 11月8日(火)、22日(火)
10時～11時30分

会場 しすいあいあいルーム
(役場西庁舎1階)

問い合わせ こども課子育て支援班 ☎☎371



「酒々井里山フォーラム」の協力によりおだ掛け作業をする酒々井小学校の児童（酒々井地先で）

酒々井風景画

昔ながらの 稲刈りを体験

「小学校稲刈り体験教室」



米作りをとおして自然や食の大切さを学ぶ「稲刈り体験教室」が9月16日に大室台小学校で、27日には酒々井小学校でそれぞれの5年生を対象に行われました。子どもたちは協力団体の方から稲刈りの仕方を教えてもらうと、かまを持って田んぼの中に。慣れない手つきながらも黄金色に育った稲を刈り、穂から米が落ちないよう慎重に運んでいました。



「酒々井ライオンズクラブ」の協力により稲刈りをする大室台小学校の児童（上岩橋地先で）

情報カレンダー 11月

日	行事名	掲載ページ
1(火)	町オリジナル年賀はがき予約開始（～7日）	5
3(木)	生涯学習フェスティバル（～6日）	10月号12
6(日)	バドミントンミックス大会	10月号13
8(火)	ハーブガーデン講習会	13
9(水)	秋季全国火災予防運動（～15日）	10
10(木)	おはなし会（15時30分～図書館）	
12(土)	オータムコンサート	13
19(土)	ふるさとまつり（～20日） わが家の耐震相談会	12
20(日)	秋のおはなし会	12
21(月)	健康ふれあい講座	14
22(火)	わらべうたの会	10月号13
27(日)	第6回酒々井新酒祭 おはなし会（15時～図書館）	19

ブリメール酒々井休館日 11月4・7・14・21・24・28日 ☎(496)8681

図書館館内整理日 17日(木) 図書館のみ休館 ☎(496)8682

東日本大震災義援金にご協力ください

町と社会福祉協議会では、義援金の受け付けを平成24年3月30日(金)まで行っています。

【主な募金方法】

- ・直接お越しいただく場合 健康福祉課、社会福祉協議会窓口で受け付けています。
- ・郵便振替 郵便局窓口での取り扱いの場合は、振替手数料は免除されます。

問い合わせ 健康福祉課 ☎④133

社会福祉協議会 ☎(496)6635

休日窓口開庁日 27日(日) 8:30～12:00

【住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付（転入・転出等の住民異動に係るものは除く）

【税務課】納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納（町税・国民健康保険税）

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎(496)6635